

意見交換会の概要

<設置趣旨>

- 限りある医療資源の中で 2025 年以降の医療需要に対応していくためには、医療機能の役割分担や連携を促進する必要があります。
- この度、現行の地域医療検討会に加えて、中長期的な視点での地域医療連携の更なる促進を見据えた病床機能の転換、増床や病院新設の計画等、地域での話し合いを要する事案について、病院が相互に十分な意見交換を行うことができる意見交換会を、横浜市医療局と横浜市病院協会が新たに共同設置することとし、病院の開設者又は開設予定者からの要請に基づき、随時、開催することとします。
- これにより、地域における話し合いが更に活性化し、病床機能の役割分担や連携の議論が進むことで、例えば、病床整備事前協議の実施の有無に関わらず、増床・新設等を考えている事業者が、あらかじめ地域の病院等と話し合いを行うことも可能となり、地域の医療ニーズを踏まえた増床・新設等の計画の策定も期待できます。

<意見交換会の開催要請をできる者>

- 横浜市内に病院を開設している者
- 横浜市内に病院の開設を予定している者

<意見交換会にて取り扱う事案の目安>

- 地域における役割分担、連携等について、意見交換を行いたい場合
 - 増床や病院の新設等を行うにあたり、意見交換を行いたい場合
 - その他、地域で特に意見交換を行いたい場合
- ※事案の確認をさせていただきたいため、要請書提出の前に、必ず事前相談をお願いします。

<意見交換会に参画する者の範囲>

- 開催要請を行った病院事業者
- 横浜市病院協会から選任された司会進行役の病院
- 横浜市病院協会から選定された参加病院（数病院程度を想定）
- 横浜市医療局

<意見交換会の要請時期>

- 通年で要請可能（要請があり次第、日程等を調整の上、随時開催）

<開催時間・場所等>

- 1 案件 30 分～1 時間程度を想定
 - 開催場所は、別途調整します。
- ※新型コロナウイルス感染症の蔓延状況等により、オンラインでの開催も検討します。

<留意事項>

- 開催要請書への記載内容は、横浜市医療局と横浜市病院協会において共有します。
- 要請から意見交換会の開催まで、概ね3か月程度を想定しています。
※病床整備事前協議への申請を検討している場合は、余裕をもってお申し出ください。
- 意見交換会への参加は任意ですが、意見交換会による話合いの実施状況は、病床整備事前協議の審査の際に参考とさせていただきます。
※仮に、意見交換会に参加がない場合においても、病床整備事前協議への申請があった場合は、従前のとおり当該申請を受理します。

<開催要請書の提出から意見交換会の開催に向けたフロー図>

